



甲
第
10
号
証

原 告 須田 昭夫外
被 告 国

反訳書

2023（令和5）年2月22日

東京地方裁判所 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 小野 高 広



三師会・厚生労働省合同開催 オンライン資格確認の原則義務化
に向けた医療機関・薬局向けオンライン説明会（令和4年8月24
日18：30～）に係る下記1の動画のうち、下記2の部分の反訳
は別紙のとおりです。

1 動画 URL

<https://www.youtube.com/watch?v=1H3mhnEd-U8>

2 反訳した部分

39：40～40：49

(別紙)

※大竹氏：厚生労働省保険局医療介護連携政策課保険データ企画室長

※水谷氏：厚生労働省保険局医療介護連携政策課長

大竹 続いてですが、オンライン資格確認、まあ、この導入について色々ご意見いただいておりますけども、ま、導入しない場合にですね、まあ療担規則違反になるという説明があったけども、そのような場合どのような、あの一、効果結果があるのかと、指定取消ということがありうるのかというご質問をいただいております。

水谷 厚生労働省の医療介護連携政策課長の水谷です。

オンライン資格確認の導入を保険医療機関薬局の義務とすること、これにつきましては保険医療機関及び保険医療養担当規則いわゆる療担規則等において規定をすることとしています。療担規則に違反をするということは保険医療機関薬局の指定の取消事由となりうるものですので、それくらい重要なこととして、導入をしていただきたいというふうに考えています。療担規則は、保険医療機関薬局の責務を規定するものですので、準備をされていない場合には、まずは地方厚生局による懇切丁寧な指導などが行われることとなりますが、具体的には個別事案ごとに適宜判断していくということになります。